

第5回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成29年6月22日(木)午前10時0分
- 2 閉会日時 平成29年6月22日(木)午後2時31分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 大森 進次君 5番 光成 良充君 6番 保田 守君
9番 原田 素代君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 市民生活部長 作本 直美君
保健福祉部長 岩本 武明君 保健福祉部参与
兼介護保険課長 藤原 康子君
赤坂支所長兼 黒田 靖之君 熊山支所長兼
市民生活課長 入矢五和夫君
市民生活課長 徳光 哲也君 市民生活部参与
市民課長 和田美紀子君
協働推進課長 塩見 誠君 環境課長 大窄 暢毅君
社会福祉課長 国正 俊治君 子育て支援課長 戸川 邦彦君
健康増進課長 谷名 菜穂子君 熊山支所
市民生活課長 稲生真由美君
赤坂支所 中永 光一君 熊山支所
健康福祉課長 井本 輝夫君
吉井支所
健康福祉課長 石原万輝子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 任 細川 伸也君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第37号 赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第15号)
 - 2) 議第38号 赤磐市複合型介護福祉施設設置条例(赤磐市条例第16号)
 - 3) 議第40号 平成29年度赤磐市一般会計補正予算(第2号)
 - 4) 議第41号 平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 - 5) 議第42号 平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算(第1号)
 - 6) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） おはようございます。

それでは、ただいまから第5回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、友實市長より御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変御多忙の中、第5回厚生常任委員会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。

本日お諮りいただきますものは、6月定例市議会に上程させていただいております議案の案件及び今年度の事業の進捗状況、そして御報告の案件が数件ございます。よろしく御協議、あるいは御審査のほうをよろしくお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第37号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第15号）から議第42号平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）までの5件であります。

それではまず、議第37号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第15号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） それでは、議第37号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の補足説明をさせていただきたいと思っております。

それからあわせまして、ここの条例改正案の新旧対照表の2ページもあわせてごらんいただきたいと思っております。

今回の一部改正は、保育園の園医の報酬額を長年見直していないため、市立保育園の園医の報酬を幼稚園の園医と報酬をあわせまして見直しを行い、1園当たり園医の報酬年額5万円を、1園につき年額20万円以下に改めるものでございます。

報酬の支給方法及び額につきましては、従来、園児の人数に関係なく、保育園の場合1園当たり年額5万円としていましたが、改正後は、幼稚園園医に準じまして、1園当たりの基本額に園児の人数に応じた園児割を加算した金額を報酬として支払う予定でございます。

なお、一部改正後の条例は、公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用することとしております。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） それでは、執行部の説明が終わりました。

委員の皆さんからの御質疑をお願いします。

はい、岡崎委員、お願いします。

○委員（岡崎達義君） これは質疑のときも質問があったと思うんですが、年額5万円が1園につき20万円という4倍になっているわけです。この5万円ていうのがいつごろ決定して、なぜ長年放置しておいたのかということなんですが、お答えいただきたいと思います。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 園医の報酬につきましては、合併当初から年額5万円という金額が決められておりました。その5万円につきましては、ずっと園医の報酬として毎年年度末に園医のほう、医師と相談しながら金額を決めておりました。その際にも来年もよろしくお願いしますということで、金額のことは5万円がずっと継続されておりました。

ここで認定こども園も赤磐市内に開園されることになりまして、幼稚園のほうとも調整をとっていかないと、幼稚園の資格の子供さんを認定こども園で預かるようになりますので、そういったところでいろいろ調整を進める中で、園医さんの報酬につきましても差があったというところで、ここで調整をさせていただいて、園医さんの報酬を幼稚園並みにさせていただくということでございます。

単価のほうにつきましては、20万円以下となっておりますが、基本額は内科医が10万円で歯科医が5万円でございます。園児割の単価につきましては、内科医が210円、歯科医につきましては170円となります。

今、公立保育園の中で一番園児数が多い石相保育園が65人、園児がおります。その65人の園児で試算しますと、内科医が基本額10万円と園児割が1万3,650円で11万3,650円となります。歯科医のほうの基本額が5万円と園児割が1万1,050円となりまして6万1,050円の金額になる試算でございます。

以上です。

○委員（岡崎達義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） いろいろ細かい試算があるんでしょうけど、これは合併当初から5万円で、その間ずっと園医のほうから何とかしてくれっていう要望はあったわけですね。そのまま放置して、この時期になって、さあほんなら4倍の20万円までに改めましようかっていうのは、それ何か理由があったんですか。ただ、今気がついたから改めようかっていう話なんで

すか。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） その園医さんのほうから金額について上げてくださいますかとかというお話は直接はございませんでした。本来ですと、そういったところも保育園のその健診についても学校保健法に準じてやっておりますので、そこで整合性をとっておくべきことではあったんですが、それに関しては今回新たに幼稚園の子どもを子育て支援課のほうでもお預かりするという事になって初めて整合性をとらせてもらったという形になっています。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） ということは、子育て支援課が担当しなければ、もうずっとそのままで行っているかもわからないということですよ。もう少しやはり細かく、やっぱり先生方もいろいろ経営的なものもあるんでしょうし、子供たち相手にするわけですから、もう少し細かく今後も見て行ってあげたいと思うんですけど、そこらあたりはどうなんですか、これから先の話。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 貴重な御意見ありがとうございました。

細かくこれからも園医さん方とお話を進めていかせていただきたいと思います。

○委員（岡崎達義君） ありがとうございます。結構です。

○委員長（原田素代君） ほかの委員の方でいかがでしょう、この件。

はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） ちょっと関連になるかもわかりません。

今そういうふうにと長年そういう整合性が合わすことができたんですが、これに関してのほかにチェックでそういう差はないですか。

例えば、いいですか、公立私立でちょっと差が出てくるかもわかりません、学童保育なんかで結局所得の減免が公立はできてますよね、保育料。ちょっとこれことは少し関連ですけど。だけど、私立はそのままですよ、減免制度はないですよ。保育園に任すという形。そういうふうな全体としてはちょっと差もあるんじゃないかと。それは一つの例ですよ。

チェックをしていただければと思いますが。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 先ほど例にありました放課後児童クラブの減免措置についてですが、そちらのほうにつきましては、私立の法人さんが経営されているクラブもありますし、運営委員会さんで運営されているクラブもあります。直接市が運営しているクラブもあります。市が減免制度を導入する際に、各クラブへ御案内を差し上げて、一応補助金として市のほうから放課後児童クラブのお金は規定にのっとって支給されていますので、そこで支出額に

対してその補助金の金額が基準額に満たない場合で、減免されることによって収入が減るんですが、その分の補いができるのであれば、補助金の内輪で補いをさせていただきますという説明はさせていただいておりますので、その放課後児童クラブに関しましては各クラブの運営団体の意向による形となっております。

○副委員長（福木京子君） その件はもういいです。こちらに戻ってください。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） ほかにいろいろな細かな調整を教育委員会、幼稚園の担当部と就学前の子供さんのことに関してはさせていただいております。細かな話で言いますと、1号認定と言われる幼稚園の子供さんの保育料に関しても、幼稚園が定めておる保育料の3,900円に合わせさせていただいております。細かく調整をさせていただくような運営の仕方をさせていただきたいと考えております。

○委員長（原田素代君） いいですか。

ほかの委員の方どうでしょう。この件についてよろしいでしょうか。

濟いません、私から1つ聞きたいんですが。

もともと保育園がベースが5万円だった。だから、健診や何をしようがしまいが5万円だった。幼稚園の場合はベースが10万円だったっていうことですよ。それをベースをそろえたわけですね。その職務上というか、どういう仕事があったのか。要するに保育園と幼稚園でかなりの差があったんじゃないかと思うんです。今、学校保健医で同じ内容だとおっしゃったけど、何でそんなに倍の5万円と10万円のベースの差があったのかというの、よくわからない。

要するに幼稚園並みに10万円のベースでやるっていうことは、その嘱託医さんの業務が今までよりもふえているというふうに理解していいのか、全く同じで、全く同じなだけで5万円と10万円だったということなんですか。そこの業務上の内容に全く差がなかったのかというのがちょっと疑問なんですけど、お答えください。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 基本的には幼稚園も保育園も学校保健法に準じた形で健康診断を行っています。子供に対しての健康診断に関しては全く同じものです。今委員長が言われたとおり、同じ業務で報酬額に差があったということです。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

それでは、ほかの方で。

もうよろしいですか、この件については。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、質疑がなければ、これで質疑を終わります。

続きまして、議第38号赤磐市複合型介護福祉施設設置条例（赤磐市条例第16号）を議題として審査を行います。

執行部の補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） それでは、議第38号赤磐市複合型介護福祉施設設置条例の補足説明をさせていただきます。

この設置条例は、旧赤磐市民病院の土地建物を活用した新たな複合型介護福祉施設を整備するために必要な事項を定めた条例でございます。

施設の整備に当たりましては、公設民営により複合型介護福祉施設の整備を行い、運営事業者は指定管理者制度による運営を予定しております。運営事業者の選定に当たりましては、赤磐市では初めてとなります対話型公募を実施し取り組んでまいります。

今後の進め方につきましては、現在運営事業者の公募を行っております。7月には運営事業者を決定し、決定された運営事業者の意向を反映した施設の条件書を作成し、作成された施設の条件書により、市は設計・施工一括発注方式により施設整備を行い、平成30年度中の完成に向けて取り組んでまいります。

なお、条例附則第1条で、条例の施行期日につきましては、規則で定める日から施行するとさせていただいておりますが、第2条で、準備行為として施行日前において指定管理者による管理に関して必要な手続、その他の行為をすることができると定めさせていただいております。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。

委員の皆さんの質疑をお受けいたします。

○委員（岡崎達義君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 前に執行の金額とか準備とかというのをいただいていたんですけども、この施設設置条例についても地域の皆さん方の合意は得られているわけですか。指定管理ということに関して。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 地域の皆様には区長会等で御説明をさせていただいております。

○委員（岡崎達義君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） それで、皆さんには納得していただいているわけですね。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、区長会以降もいろいろとお話しに来られる住民の方

いらっしゃったんですが、非常に進めてくださっているなあというようなお言葉をいただいております。

○委員（岡崎達義君） はい、わかりました。

それから、もう1つ。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員、はい。

○委員（岡崎達義君） 第5条の中に4項に、その他市長が必要と認める業務というのがあるんですが、これ物すごく範囲が広がると思うんですが、具体的にはどのような業務を考えてられるのでしょうか。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） その他の市長が認める業務という形でございますが、今回提案いただくサービスの中には、必須サービスといたしまして小規模多機能型居宅介護、介護予防事業、地域交流スペースという3つは必須サービスに入っております。その他の事業といたしましては、飲食・物販サービスですとか子育て支援サービスとかっていうものも含めたもので計画しておりますので、そういったものがその他市長が必要と認める業務というものになるかと思えます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） ということは、介護サービス事業以外の、例えば飲食・物販等のそれに付随した事業全てが市長が必要と認める業務ということですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 今回は複合型介護福祉施設というところですので、やはり福祉、介護に関係するような事業所からの本当に提案というか、そういうところに基づいて指定管理をしたいと思っております。事業所の方が本当に地域のためになるような提案をしてくださるといところで全て指定管理といところで業務を進めていきたいと考えております。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） ここの表にもあるんですけども、事業者の提案者がいろいろなことを提案されてますよね。その中で選択して市長が必要と認める業務として指定されるということよろしいんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 最終的にはそういうふうな形になると思えます。

○委員（岡崎達義君） はい、ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） 新しい事業ですので、どうぞ積極的にわからないところをお聞きになってください。

はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 初歩的なことなんですけど、複合ということなんですけど……。

○委員長（原田素代君） マイクをお願いします。

○委員（保田 守君） 複合とは何種類ぐらいなことをこなすから、複合ということになっとなんでしょうか。ちょっと初歩的なことが欠けとんで教えていただきたいなと思うて。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 後ほど予算のところの説明させていただこうかなと思ってたんですが、1枚物の資料を皆様のところはこのたびちょっと追加資料として提出させていただいておりますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。

今、運営事業者さんのほうの公募を出しているところなんですけど、3番の建設工事に関する予算等の内訳のところ示しておりますように、必須サービスとして小規模多機能型居宅介護、介護予防事業、地域交流のスペース的なものっていうところを必ず必須サービスとして提案させていただいております。その他、提案サービスAというところで介護的なサービスとして例として挙げております。それから、提案サービスBといたしまして、運営事業者の独自の提案によるようなものということで、介護複合型施設というような建前で提案をしていただくというようなところで公募をかけております。そういったところに基づきまして事業のほうを進めていきたいなと考えておるところです。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） これは指定管理の業者が決まって、いろいろ相談をして、それから建設ということになるという段取りだと、これ思うんですけど、今の指定管理者というのはどういふ公募の仕方というの、市内とか市外とかあるんですけど、どの範囲ぐらいでやられるんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 市内、市外、全域というか、公募をかけております。そこで、今対話型公募という形で、興味がある事業所さんに何回かこちらのほうで対話といいますか、説明会だとか、それからヒアリングだとか、そういったところで公募を進めていっている段取りとなっております。それから、市外の方も運営事業所さんも興味を示していただいているところは公募をかけていただくような形でございます。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○委員（保田 守君） ほんなら……。

○委員長（原田素代君） 保田委員、どうぞ。

○委員（保田 守君） 濟いません。市外の方でも現在同じような複合的な施設を今運営されとる業者の方も、そういう経験の多いとこの人も十分市内市外の隔てなしに一応最終的にはそれは公募何者か来たら、やっぱり入札みたいなことになるんでしょうか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 委員がおっしゃられるとおり、何者か来ていただきましたら、厳密に審査していきたいと思っております。

○委員（保田 守君） わかりました。

○委員長（原田素代君） ほかに御質問がございませんか。

○副委員長（福木京子君） ちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これ本会議でも質疑があったと思うんですが、この条例が出て即予算化されているんですね。それで、もう既にこの指定管理というのも決めてこの条例が出てきているんですけど、その辺をちょっと考え方をお聞きしたいんと、これは12年でしたかね、期間が長期間。長期間の多分契約になる場合に、やってて見通しが厳しい状況、リスクの関係ね、その辺はちょっとどういうふうになるのか、お願いしたいと思います。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） この議会でもちょっと御説明させていただいたように、対話型公募という形で今回進めていっております。その対話型公募の中で、やはり一番基本構想をまとめた時点で、一度委員会のほうにも御説明させていただいたかなっていうふうには思っているんですが、やはり参入が非常に困難な介護事業といますのは、やはりなかなか経営的に非常にもうかるとか、そういった事業ではございませんので、やはり非常に参入のほうを心配しておりました。そういった形で対話型公募を進める中で、やはり事業所の皆様が積極的にこの土地で介護事業を運営したいというふうな気持ちになっていただくために、ヒアリングとか説明会を通しながら進めていった中で、指定管理の手法をとったらいいのではないかなというふうに考えて、最終的に指定管理ということで今回進めさせていただいております。

その中で、運営事業所が何者か今いろいろ説明会のほうに来ていただいているんですが、非常に参加意欲を示していただいておりますし、それから行政財産として指定管理の方式をとりますと、やはり合併特例債とかそういったことも可能になってまいります。そういったところを総合的に勘案して今のような手法で進めさせていただこうかなというふうに考えております。

それで、指定管理ということになりますので、福木委員が12年と言ったんですが、5年ぐらいで進めていきたいなというふうに現時点で考えているところでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そこがまた少し変わってきているわけですね。長期12年というの、何かどこかで出たと思いますが、5年単位で。その場合に、指定管理で5年というのは一つのスパンなんです、その辺で経営が厳しい状況で5年間は絶対やっていただくということになるんですが、その前の段階でちょっと厳しくなったら、その辺はどういうふうな契約になるんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 前の時点で厳しくなったらということですが、やはりそこにつきましても、契約書のほうをしっかりとっていきたいなというふうに考えているところです。今ヒアリング方式で対話型で進めている事業所さんは非常に積極的で、やはり先ほど保田委員がおっしゃられたように、しっかりと選択していくときに経験の豊富な事業所さんというところも非常に高い得点で考えていきたいなというふうに思っておりますので、そのようなことがないように進めていきたいと思っております。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員、どうぞ。

○委員（保田 守君） 福木委員が言われたのは、やはりこの厚生との関係ではなかったんですけど、前、指定管理の関係というのが割と失敗してますんで、そこをリスクという形で、それはいい職員さんがおられてやっとなら中でも、経営者さんがころっと別の事業もされとる方やこうじゃったら、経営がもう行き詰まってしまうようなことが割にあります。だから、それを防ぐことを皆さんに工夫してやれとかということではできないと思いますが、そののところより慎重に契約の段階できちっとやっていただきたいと。今の説明で大体わかったんですけど、慎重に進めてください。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（保田 守君） はい、もう答弁いいです。

○委員長（原田素代君） はい、要望です。

ほかにありませんか。

○委員（岡崎達義君） もう1つよろしい。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） これ補正予算のところで聞けばいいんですけど、今言われたからあれなんですけど、選定基準として一つは経験豊富な事業所を選定していきたいとおっしゃられていましたけど、この経験豊富な事業所ということは、経営状況なんていうものの審査っていうのも

あるわけですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） ございます。そのあたりもしっかり審査してまいりたいと考えております。

○委員（岡崎達義君） はい、よろしいです。

○委員長（原田素代君） いいですか。

ほかにはよろしいですか。

○副委員長（福木京子君） ごめん、もう1つ。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） この資料で、提案サービスAとBと、こう例があるんですが、これは事業者がどちらを選ぶかという状況になるんですか。何か説明を聞いたある方が以前ショートステイという言葉があったんだけど、最近はこの3つの必須サービスの中に入っとらんだけどどうかという声もちょっとあったりして、それはどちらかを選ぶ、その業者も意見も聞いて、そういうことになるんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） それにつきましても対話型公募でヒアリングを進める中で、ショートステイを単独で行うとなると事業者の参入意欲が非常に妨げられるということがわかりましたので、そこで提案サービスAというところにショートステイ等の宿泊機能的なものを持ってこさせていただきます。以前は福木委員がおっしゃるとおり必須サービスの中に宿泊機能を織り込んでいたんですが、提案サービスAというところで宿泊機能的なサービスを入れております。実現的なサービスを事業所さんに提案していただきたいと考えているところでございます。

○委員長（原田素代君） いいの。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員（保田 守君） ちょっとだけ。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員、どうぞ。

○委員（保田 守君） この施設は旧赤磐市民病院の跡地ということなんですけど、利用の事業。これは地域を限定はしていないんですか。熊山の市民病院の跡じゃから、熊山の人が地域的に大勢行かれると思うんですけど、ほかの地域の方も利用できるんでしょうか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） もうほかの赤磐市民でしたら、小規模多機能型居宅介護等

御利用できるようになっております。地域密着型ということで進めていきたいなというふう
に考えております。

○委員（保田 守君） はい、ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

ほかにはよろしいですか。

ないようでしたら1つ、これ解体撤去か現状の改修かっていう選択肢があるというふう
に聞いてます。ここの予算でいきますと、解体撤去工事として想定してマックスは8億6,000万円
ということなんです、それも対話型で業者さんの意向によってということですが、随分膨ら
んだなという気がするの1つ。

○委員（岡崎達義君） それは予算のどこじゃない。

○委員長（原田素代君） でも、入らない。やめます。条例ですからね。じゃあ、はい、済
ません。

じゃあ、条例上についての質疑です。

ほかにはありませんか。

○委員（保田 守君） はい、ありません。

○委員長（原田素代君） 素朴な質問を1つ。

この条例が議決されてから、対話型公募が進むんですよ。ですから、業者さんはこの条例
に限定されてこれから契約を進めるということになるわけですね、それでよろしいですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 公募は対話型で今進めているんですが、運営事業者の決定
はこの議会が終わってからということで7月を予定しております。

○委員長（原田素代君） そういう意味じゃなくて、条例がまずここでできますよね、この6
月議会で。それで、これから業者さんと交渉を進めるわけですよ。業者さんは、この赤磐市
の条例に従って指定管理者としての契約を交渉をしていくわけですよ、それでよろしいん
ですよ。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 健康増進課、谷名。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

○副委員長（福木京子君） ちょっと、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 説明があって、この附則のところの2が説明があったでしょう。
どうということ、だから今のあれと。この条例の施行の日前においても云々と、こうあるでしょ

う。これとはどういうこと、今説明があったことと。

○委員長（原田素代君） 附則のところの説明をもう一度。最初にしてらっしゃったけど、もう一度ちょっと確認してください、今のやりとりの中で。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 附則の2では、この条例の施行の前に関しましても、その指定管理による管理に関しては準備行為として行うことができるということも附則として定めさせていただいておりますので、これは議決前にいただいた前でやらせていただくという形になります。

○委員長（原田素代君） もう一度、イメージが湧かないんですけど、具体的にはこの条例が議決される前にどういったことは想定できるんですか、この準備行為の2は。

はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） ここにおきましては、条例の施行日前においてそういう準備行為ができるという附則を定めておりますので……。

○委員長（原田素代君） 施行日はいつになる。

ごめんなさい、施行日はまだ決まってないわけ。

議会が議決したら、そこからじゃないんだ。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 施行日につきましては、議会で議決いただいた後で……。

○委員長（原田素代君） その日ですよ。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、送付を受けた日から公布という形になります。

○委員長（原田素代君） ということは、6月議会の最終日ですよ。その日が施行日。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 施行日につきましては、公布された日になりますので、議決後の日にちになります。

○委員長（原田素代君） だから、通常の施行日ですよ、議決があった後の、はい。

で、ここで言っている準備行為っていうのは、施行の前においてもこの条例に基づく指定管理者による指定管理に関していろいろなことができるという意味は、どういう意味ですかということについて御説明をお願いします。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 施行の日は先ほど申し上げたとおりでございますけども、そ

れ以前に指定管理者を定める管理による必要な手続、公募ですとか、そういった諸般の手続をすることができるということでございます。

○委員長（原田素代君） そうですね、はい。そうだと思うけど。

はい、谷名課長、どうですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 現在公募を進めております。その公募はやはり指定管理者になるべく運営事業者さんを決めたいための公募になりますので、その公募を進めているってところで、承認をいただきたいなというところでその準備行為っていう部分を入れさせていただいております。

まだ、決定はあくまでも議会の議決を得てから運営事業所を決めていき、指定管理の手続も順次進めていきたいと思っておりますが、その準備を今既に公募をかけて行っておりますので、そういった意味合いで準備行為というところを入れさせていただきます。

○委員長（原田素代君） ということは、要するに無理やり条例を先につくらないと困る事情があるということですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 運営事業所等のヒアリングを進めながらやっているということは、先ほど御説明させていただいたんですが、その中で行政財産として指定管理の手法をとっていくためには、これから進めていく段階で必ず施設の設置条例っていうものが必要となってきます。そういった中でここで設置条例を議員の皆様にも認めていただきたいなと思って進めておりますので、そのあたりどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい。その説明が最初にあったら、割と早く進んだと思います。

ということだそうですが、委員の皆さんどうですか。御理解いただけましたか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、じゃあこれで質疑を終わります。

続きまして、議第40号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部の補足説明ありましたらお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、ちょっと本会議と繰り返しとなる部分があるかとも思いますが、担当課長、協働推進課と環境課のほうから補足説明をさせていただきます。

○協働推進課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長、お願いします。

○協働推進課長（塩見 誠君） それでは、一般会計の補正予算につきまして、協働推進課よ

り説明をさせていただきます。

予算書の冊子の8ページ及び補正予算説明資料の8ページ、9ページをごらんいただければと思います。

まず、予算書の8ページでございますが、まず歳入のほうですが、20款諸収入、5項雑入でコミュニティ助成事業の助成金といたしまして、1,860万円を計上いたしております。これにつきましては、財団法人自治総合センターによりますコミュニティ助成事業、通称宝くじ事業でございますが、その助成決定によりまして補正をするものであります。この1,860万円につきましては、全額自治総合センターからの歳入ということで御理解いただければと思います。

続きまして、歳出のほうを説明をさせていただきます。

予算書の10ページ及び補正予算説明資料の14ページ、15ページをごらんいただければと思います。

予算書の10ページのほうで、歳出でございますが、3款民生費、1項社会福祉費、9目地域振興費の中で19節負担金、補助及び交付金でございますが、これでコミュニティの助成金が1,860万円を計上しております。その内訳といたしましては、予算説明書のほうにも記載をさせていただいておりますが、コミュニティの活動備品といたしまして、桜が丘西8丁目町内会が150万円、下分区が210万円、そして集会所の建設といたしまして、桜が丘東6丁目町内会が1,500万円ということで、合計1,860万円の予算を計上させていただきます。これは補正の補助金の決定をいただいたことによりまして補正をお願いするものでございます。

説明は以上になります。

○委員長（原田素代君） はい。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、同じく平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）、これにつきまして環境課のほうから補足の説明をさせていただきます。

議案書のほうは10ページから11ページにかけまして、それから資料につきましては14ページ、15ページのほうをお開きいただきたいと思います。

4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費、11節の需用費のうち修繕料についてでございます。赤磐市環境センターにおきまして、排ガス減温用熱交換器の伝熱管の取りかえに係る費用、こちら3,207万6,000円、これは伝熱管224本の製作費及び取りかえの作業費、こちらでございます。それから、破碎機の刃物やギア等の総合的な修繕を行うメンテナンス費用といたしまして467万5,000円を計上しております。また、13節委託料につきましては、旧廃棄物の処理施設、山陽桜が丘清掃センター及び赤坂環境センターの2施設の建物の解体工事を今年度から平成31年度までの3カ年で実施する計画でございますが、今年度はこの事前調査としましてダイオキシン類等測定分析検査及び設計書等の作成などに関しまして委託業務を行うものとしま

す。それぞれ1,141万3,000円と926万3,000円。それから、先ほど御説明いたしました伝熱管の修繕工事に伴いまして、焼却できない期間の岡山市への焼却委託料1,347万5,000円、こちらを計上しております。

次に、資源ごみの回収車が老朽化しておりまして、その年次的更新を行う計画に基づきまして、このたび車両を2トンのゲートつきトラック、こちらに更新する予定でございます。12節役務費といたしまして、自賠責の保険料に3万1,000円、18節備品購入費に車両本体の購入経費404万7,000円、27節公課費といたしまして購入に伴う重量税を7,000円、こちらを計上しております。

なお、これらに伴う歳入につきましてです。

資料8ページ、9ページの中段あたり、基金繰入金のうち、ふるさと応援基金繰入金665万6,000円、それから1つはぐっていただきまして10ページ、11ページの3段目になります。旧施設の解体工事に係る委託費に対しまして事業費の95%、1,960万円の合併特例事業債を財源といたしまして充当するよう計上しております。

環境課からは以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい、市民生活部は。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 今回の補正予算で予算要求させていただいております複合型介護福祉施設に関しまして担当課長から補足説明を行いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） それでは、先ほどの説明資料をもう一度、1枚物の資料ですが、そちらのほうをもう一度ごらんください。

それで、予算説明資料のほうは、11ページに合併特例債があります。また、15ページのほうで予算計上をさせていただいておりますので、よろしく願いします。

それでは、説明させていただきたいと思います。

事業についてですが、先ほど1番については担当部長のほうから説明させていただきましたので、飛ばしたいと思います。

2番につきましては、施設の管理等サービス利用者と介護保険事業者、それから市の関係図をあらわしております。市と利用者の関係、それからサービス利用者と介護保険運営事業者の関係、それから市の関係を図式化したものでございます。

3番の建設工事に関する予算等の内訳について御説明させていただきたいと思います。

サービス分類ですが、必須サービスとして先ほど説明したものがございます。また、提案サービスAは、介護的なサービスを考えておりました、そちらにつきましては、約2,200平米を想定しております。また、提案サービスBといたしまして、運営事業者が民間事業者に委託をしようと考えておりますので、運営事業者の独自の提案によるこれらの提案サービスAや必須サービスと一緒に運営したほうがいいたろうと思われるようなサービスを提案してきていただきます。それを400平米程度想定しております。また、解体撤去工事費、それから設計監理費等を計上させていただいております。

それは事業費につきましては、先ほどの事業費について、提案サービスBまでが7億1,410万円、それから解体撤去費用が9,080万円、それから設計監理費につきましては6,210万円、合計8億6,700万円ということで予算計上をさせていただいております。

財源内訳は、その下に示しているとおりです。合併特例債を考えております。平成29年度総事業費といたしまして3億4,680万円、30年度は5億2,020万円を予定しております。

次のページに行っていただきまして、4番の事業スケジュールについて説明させていただきたいと思っております。

まず、ステップ1といたしまして、現在行っております運営事業者の決定に至るまでの事業予定を書いております。介護保険施設等の整備を進めるため、先行して事業を実施する運営事業者を選定していきたいと考えております。7月には、この議会が終わりましたら決定という運びで進めております。覚書を交わして、9月には指定管理の指定を議会に提案したいと現在考えておるところでございます。

その下のステップ2に移りまして、運営事業者の提案内容に基づき、施設整備を行う設計・建設事業者を選定していきたいと思っております。8月から10月には設計・施工事業者の公募を進めたいと考えておりますので、この議会に予算のほうを計上させていただいております。

それで、11月には設計・施工事業者の選定を行い、12月には設計・施工契約を行いたいと思っておりますので、ここでも契約締結の議決をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ステップ3に移りたいと思っております。

選定された設計建設事業者が介護保険事業者と協力しながら施設整備を行います。施設完成後、介護保険事業の指定を受け、介護保険事業者がサービス提供を開始する運びとなります。設計・施工は30年1月から進めていきたいと考えております。工事のほうを進めていきまして、30年度中には完成ということで進めていきたいと思っております。

今までの説明会等でも非常に地域の住民の皆様が早くという要望があります。ぜひ皆様にも御協力していただけたらなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 以上ですかね、よろしいですか、そちらは。はい。

じゃあ、執行部の説明が終わりました。

今のは最後にちょっと分けます。最初の市民生活部のところで、何点か説明があったところの御質疑をまず受けたいと思います。

宝くじの分です。コミュニティ助成事業助成金のことについて、それからごみの焼却施設に関するものと2点ですかね、御説明がありましたが、それぞれについて御質問がございませんか。

はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 宝くじの分でちょっと。

○委員長（原田素代君） どっちでもいい。その2つだったら。

○委員（保田 守君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（保田 守君） 事業でお聞きしたいんですけど、ここへは行くとこの場所が書いとんですけど、前にも聞いたんですけど、今後の工事の申し込みとか募集とかというのは町内会長会議かなんかのときに発表されて、一応向こうへ資料を渡しとるみたいな感じなんですけど、これはずっと継続してきとんですか、この事業は。だから、また今後いろんな地元の町内の人々が当然わかったら、これに申請しようというようなことになってくると思うんですけども、今は申請者が多ゆうてできんとか、そういう状況ですか。申請をして、大体の人が条件がそろえば地区はやっていただけるということなんですか、現況はどうなんでしょうか。

○協働推進課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 先ほどの保田委員の質問でございますが、この事業につきましての御要望ということで、今29年度実施します事業につきましては、昨年28年9月に要望をいただきまして、その結果といたしまして交付決定したものであります。ですから、平成30年度、来年の事業に向けましてはことしの9月に要望をいただきたく、4月の区長、町内会長会のほうにも説明のほうをさせていただいております。

これにつきましては、今後とも宝くじの事業そのものが存在するような予定の期間につきましては、市といたしましても有利な財源でございますので、今後活用のほうをしてまいりたいと考えております。

それから、あと要望の件数であります。毎年かなり多く件数は出ております。ちなみに29年度、コミュニティの施設につきましては2件、桜が丘西8丁目と下分区のほうをいただいておりますが、全体で市から出したものといたしましては10件出しております。10件出しまして、1件通ったという形になります。

集会所につきましては、今回1件のみの提出におきまして、1件が通ったというような形の中で、競争率といいましようか、なかなか皆さん御要望をいただきましても、その要望に応

えられないというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

はい、保田委員。

○委員（保田 守君） ちょっと対象のものを教えていただきたいんですけど、テーブルとか、中の畳をかえるとか、いろいろ事業があると思うんですけども、コミュニティに関することじゃったらいということなんでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、いいですか。

答弁をお願いします。

はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） コミュニティ助成事業につきましての内容を説明させていただきますと、基本的には建築物であったり、消耗品は対象外ということで、設備の整備に関する経費を認められております。

具体的に申しますと、テント、椅子、机、音響機器、それから祭りの用品であるとか、その基礎工事を有しない簡易物置等が対象になっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい、その他で御質問どうぞ。

ごみのことと、はい。いいですか。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ福木委員。

○副委員長（福木京子君） ちょっとやっぱりしとかにやいけん。

一応大分説明も聞いてはおるんですが、この排ガスのこの分で3年から5年ということで、もう丸3年で修繕ということなんですけど、これからはいろんな消耗品が計画的にその予算化していかないといけないと思うんですけど、この排ガスはもう緊急に直さないといけない。半年もかかって、機械が新たになるんですが。ほかに消耗品で計画的にやっぱり毎年予算化しないといけないというふうなことは調べられておられますか。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 消耗品につきましては、いろいろこういうプラントの施設でございますので、主には稼働部分になると思うんですが、そういったもの。それから、あと焼却をしておりますので、焼却炉も、前にもお話ししましたが、800度、それから800度から1,000度ぐらいの大変高温な焼却熱で毎日焼却をしております。そういった関係で、炉の中の耐火物、いわゆる耐火レンガであるとか、ごみを送るロストルという、ストーカ方式のロストルという部品、そういうものを、鉄でももうすぐ溶けてしまったり、そういったこともございます。そういうものは消耗品として交換をしていかなければいけないというようなことになっております。

副委員長言われますように、これから計画的に本当に進めていかなければいけないということで、年次計画を厳密に再度よく見直して今後も進めてまいりたいと思います。よろしく願います。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○副委員長（福木京子君） 委員長、いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） これまでの経験では、大体今後きめ細かく年次計画を立てられるんですが、ざっとやっぱり毎年何千万円か、こう計画的にありましたよね。これまでの経過ではどのくらいこの修繕費で予算化をされてきたかというのはすぐ言えますか。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 今までにつきましては、2年間は瑕疵担保期間ということで、業者のほうである程度していただいておりますので、ちょっと金額的には細かいところはすぐはちょっと把握はしておりませんが、また後ほどでもさせてもらいたい。

○委員長（原田素代君） 最後のほうが聞こえなかった。

○環境課長（大窄暢毅君） 他市の例を聴取したりしていく中で情報を得てますのは、同じクラスの焼却施設、大体同規模レベルの焼却施設で大体5,000万円からもうちょっとぐらいとお聞きしておりますので、バグフィルター等も今後数年後には見ていかないといけないと、こういったものも高額になってきますが、そういったものも修繕していかないといけないのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ほかにどうですか、御質問。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、光成委員。

○委員（光成良充君） このごみ焼却施設の修繕期間中、岡山市のほうへ委託をするということなんですが、全協のときに資料をいただいた中に、修繕工事が9月から11月の期間というのがありまして、11月17日までということで、その間は岡山市へお願いするって考えていいんですか。それ以降は、またこっちへ戻ってきて、こっちでできるということでしょうか。

○環境課長（大窄暢毅君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 光成委員の御質問にお答えします。

おっしゃるとおり11月までは岡山市のほうへ焼却委託をさせていただきまして、修繕完了後はもとどおりの日量約44トンの焼却処理量に戻っておりますので、その後は独自、市単独で焼却を行っていくというような考えでございます。

○委員（光成良充君） はい、結構です。

○委員長（原田素代君） いいですか、はい。

はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 熱交換器のチューブのほかの部分というのは、これは大丈夫なんですか。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） ほかの部分、前も先月の委員会でしたか、御質問いただきました。ほかの部分も今回修繕を行うに当たりまして、当然目視等、点検はいたします。3から5年ということですので、ほかの部品についてもそれ所要の今度交換が入ってくると思われまので、それにつきましては、全体的に今回の修繕工事、点検等もあわせて全体的に考えていきたいと思っております。今回につきましては、目視等を行いまして適正に修繕等を行う予定としております。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） こういう施設じゃから、とにかく激しい熱や何やかんやでいろんなところが破損したりするのはわかります。こういうとめとる機械に、普通のとときにはもう入れないところもありますが、きっちり機械がとまるとときに点検のほうをきちっといろんな角度から見ていただいて、二度手間にならないようにかっちりやっていただきたいと思います。要望です。

○委員長（原田素代君） はい、ほかにありませんか。

1つ、じゃあお尋ねしたいんですけど、その下の焼却、要するに多賀と桜が丘の旧の焼却施設の改修、撤去、これまず1つ聞きたいのは、地元にはどういう説明をされているのかっていうのが聞きたいんですが。

はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 地元のほうには、今回この補正予算等々で議決をいただきましてお話ができてから、順次7月、来月ぐらいにはもう入っていききたいなと思っております。地元のほうには具体的にはまだお話等はしておりませんが、ただ、地元からも昨年度だったと思うんですが、要望として要望書をいただいたりしております。そういったことで御理解いただけるように努力してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） もう1つは、現在、その施設の中に埋まっているもの等についての取り扱いについてはどういうふうに計画されるのですか。

○環境課長（大窄暢毅君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 今現在埋まっているものという御質問です。今回、事前調査を予算つきまして、業者選定等行ってまいります。進めていく中でどういった結果が出るかわからないんですが、それによって適正に処理のほうは進めていきたいと考えております。

○委員長（原田素代君） そしたら、今回のこの三千何百万円かですよね、解体の委託料、これはあくまで調査設計委託レベルで、ふたをあけてみないとどういう事業になるかわからないというふうに理解したほうがいいんですか。

はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） ふたをあけてみないとわからないというレベルではないと思うんです。今までも職員が入ったりして、どういう状況であるというのは日々とは言いませんが、事あるごとに確認はしておりますので。そういった意味で工事自体は恐らく通常の解体で済むとは思いますが、搬出するごみ等の処理、例えばダイオキシンはあれですけども、アスベストとか、それからPCBとか、そういうものも含めて適正に処理をしていきたいというふうに考えております。

今の時点ではどういった結果が出るかというのは、調査等を行っておりませんので、結果に基づき実施していくということになります。

今回の費用につきましては事前調査の費用、それを踏まえまして来年度以降の計画書を検討する、もしくは来年度、業者選定の仕様書、それに基づきましてどういう業者さんがいいかというような発注書の作成の費用、こちらのほうを計上させていただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） それぞれの地元さんがそれぞれの要求をされているんじゃないかと思うんですけど、その辺についてはどういうふうに把握されてますか。全く同じかどうか。

はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 今要望をいただいているのは、桜が丘のあちらのほうで、桜が丘の地区ではないんですが、地元の地区のほうから解体のほうどうなっているのかと、早く進めてほしいという要望はいただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） じゃあ、多賀から要望はなかったんですか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 地元のほうから能動的にという要望はございません。

○委員長（原田素代君） ああそう。

○環境課長（大窄暢毅君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

○赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） 両施設の解体につきましては、新施設が稼働する前、平成25年2月ぐらいだったと思います、そのときに中島地区とそれから赤坂の多賀地区のほうに長年お世話になりましたということ踏まえて、施設のほうは停止しますということのお伝えはさせていただいております。そのときに、中島のほうからは、先ほど課長申し上げましたように、なるべく早く解体をしてくれというお話はそのときもいただきました。それから、多賀につきましても、そこも同じでした。施設があるということは、地域のイメージもちょっとあれなんで、なるべく早くお願いしたいなという話は両方とも地域のほうからいただいております。ただ、期間のほうはなかなかはっきりしたお答えはできないんですけど、解体に向けては市のほうは考えてますということで、ある程度市の財源の部分も考えまして、国のほうのいい財源があれば、そちらのほうを活用していきたいんで、それまで少し時間をいただけませんかというお話は返させていただいております。それで、両地域のほうもそれで納得していただいたということはそのときはお話をいただいております。

それから、旧施設の中の例えば灰であるとか、そういったものにつきましては、施設の閉鎖時点までに、それを取り除いております。ですから、今回ダイオキシン等の調査をしますのは、それが今後どういった形での、ランクというのがあるんですけど、作業服はこういった形にしてやるか、そういったものを今後計画していく上で、調査をしてそれを初めてランクづけをしていくということで、今後の解体の作業方法に結びつけていくという方法のこれが調査で、ことし29年度に行うというものでございます。

ですから、施設自体の中のある程度のものというものは、25年度の時点で調査というか処分をしております。ですから、検査自体を今後、解体をどうやって進めていくかという調査をこの29年度でさせていただくということで予算計上させていただくものです。

○委員長（原田素代君） 合併の特例債が使えるというふうに聞いていますが、今年度はこの委託料ですが、来年度以降の事業費については、合併の特例費用が入ると思っていいんですね。

○環境課長（大窄暢毅君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長おっしゃられましたとおり、そのとおりでございます、合併特例事業債のほうを充当するように考えております。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 今の解体工事なんですけど、赤磐では山陽の鴨前が何年か前に、大分ありますね。やっぱりこれは解体というたらダイオキシンの関係があって、特に煙突、このあたりの解体、もう細心の注意を払ってやっていただかないと、相当この飛ばないようにきちんと密封してやるから、細心の注意が要ると思いますよね。だから、そういう経験もあるん

で、慎重にやっていただきたいと思います。

それで、何か灰は中島は撤去しているけど、多賀も撤去されているんですか、灰は。

○赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、黒田支所長。

○赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） 両施設、先ほども申し上げましたが、閉鎖に向けて、施設の中にあります灰の部分についても清掃しています。ですから、中に灰が残っている状況というのはいないです。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、福木委員。

○副委員長（福木京子君） それで、今合併特例債が使える間ということを決められたんですが、全体の予算的にはどのくらいかかるんですか。3年間で大体やられるんですが、合併特例債95%なんですけど、今年度がこの予算で約2,000万円ぐらいでしたかね。事前調査とそれから設計書、そんなんでも約2,000万円。全体の予算のあれをまたどこかで出していただきたいと思うんですけど。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 今年度は先ほどお話ししたとおりでございますが、来年度それから再来年度にかけまして、事業費合計では約4億3,100万円です。今の汚染物の調査、それから検討書、仕様書の作成業務、それからあと工事監理と解体工事、処分費等、そちらも含めまして約4億3,100万円、こちらのほうが今のところ予定額となっております。あくまでも概算でございます、済いません。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） それで、この4億3,100万円の予算の内訳というのか、これはあれですよ、合併特例債を95%で、5%が一般財源になって、その辺をちょっと説明を。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） おっしゃるとおり4億3,100万円、こちらが概算ですが、こちらの95%、4億945万円が合併特例債充当で、一般財源部分が2,155万円、こちらのほうで、概算ベースではございますが、合併特例事業債を活用するように考えております。

○副委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） それで、この3年間で予算の流れというのはどういうふうになっていくんですか。合併特例債の95%が使えるから3年間でそれぞれこの後、予算が国から特例債の分が入ってくるわけですよ。どういうふうになりましたかね、その3年間の流れは。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 事業の流れといたしましては、平成29年度、今年度は先ほど御説明したとおりでございます。30年度にその計画書それから仕様書等に基づきまして業者に発注

いたします。年度途中からにはなりますが、解体工事に着手をします。

予定では、まず桜が丘だったと思いますが、そちらのほうの解体工事をまず1期工事として進めまして、それが30年度中に一応考えております。ただ、工事期間に関しまして、年度で区切るということもございますので、多賀のほうが先になるかもわかりませんが、それによって工事を分けまして30年度で、残りを31年度に解体工事を行うというふうに今現在では考えております。

○委員長（原田素代君） はい。2つについての議案がございましたけど、ほかの皆さんからはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） はい。それでは、じゃあここで、11時半まで休憩をとらせていただきます。

午前11時17分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長（原田素代君） 皆さん、おそろいですか。大丈夫ですね。

ちょっと前ですけども、休憩前に引き続きまして質疑を続けさせていただきます。

それでは、前段の市民生活部のほうからの2点の議案の質疑について、もう一度確認します。

ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） はい。

それでは続きまして、保健福祉部のほうの、先ほども幾らかやりとりを条例でしましたが、予算が議案として出ておりますので、説明がありましたが、ここについての御質疑をお願いをします。

○委員（岡崎達義君） 複合型施設のほうですか。

○委員長（原田素代君） そうですね。さっきの説明に……。

はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 先ほど複合型施設のことについて運営事業者の公募についてお話があったんですけど、差し支えなければ何者ぐらいが今参入しようと準備されているのか教えていただきたいのと、それから運営事業者の決定の基準です。これが先ほど言われてたのは、経験豊富な事業者、それから経営状況が健全な事業者ということだったんですが、ほかにあれば教えていただきたいと思います。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 現在運営事業所の説明会等に来られた事業所は、一番最初

11者ぐらいあります。それから、徐々に少し減っているんですが、ヒアリングを重ねていきまして8者、5者というような形でその都度違いますので、最終的に何者出してきてくれるかなというのはちょっとよくわからないんですが、そのような状況でございます。

それからもう1つ、基準ですが、少々お待ちください。

はい。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 失礼しました。基準についてちょっと御説明させていただきたいと思います。

現在、公募中でございますが、事業の基準といたしまして、やっぱり運営事業者の基本理念だとか、安定性、継続性、それから事業者の透明性だとかを資料として出していただいております。それから、実績、経験、そういったものももちろん考えております。また、利用者への対応だとか、安全性への配慮だとか、そういったものを、その他たくさんあるんですけど、そういったところを中心に基準で見させていただきたいなと思います。もちろん資金計画とかそういったものも用意していただくようにしております。

○委員（岡崎達義君） はい、ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 11者から8者、5者というふうに……。

○委員長（原田素代君） マイクを。

○委員（岡崎達義君） 11者から8者、5者というふうに減ってきたということなんですが、この8者、5者に減ってきたのは、11者の中の方ですか、それとも新たな参入者も入っているということなんでしょうか。

それから、先ほどの運営事業者の決定の基準なんですが、この決定基準のいろいろな資料を出していただいて、決定するのは市のほうが決定するんですか、それとも第三者を誰か交えて決定するんでしょうかを教えてください。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 決定は市のほうの関係者で構成された委員会で決定するような形になってきます。

それから、徐々に減ってきたということなんですが、これは複合型施設なので、中にはチームを組んで代表者として公募をしていただいている方もいらっしゃいますので、実質的に事業者としては5者というような形なんですが、複合で一緒に参入してきてくださるような事業所さんもあると考えております、今。

それから、そういうふうにチームを組んでいただいているような仕組みにしておりますということで、最終的に事業所として何者かというのはちょっとここでは難しいところなんですが、いろいろな展開をしてくださるのじゃないかなというふうに期待しております。

○委員長（原田素代君） もう1つあったんじゃない。いいんですか。

○委員（岡崎達義君） よろしいです。市の関係者が決定という。

○委員長（原田素代君） ああそうですね。

はい、岡崎委員、どうぞ。

○委員（岡崎達義君） その市の関係者が決定、さきの答えなんですけど、市の関係者が決定されるということなんですけど、何人ぐらい入られるんでしょう。市民生活とかそのそれ以外の課の方も入られるんですか。

それと、それからチームを組んでっていうことなんですけど、このチームを組んで参入ということになると、なかなか先ほどの運営事業者の決定の基準に満たされてないところも、何だったらチームの一部に入ってくるという可能性もあるわけですが、そういうところの判断というのはどういうふうにされるんでしょうか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） まず、初めの御質問なんですけど、こちらの保健福祉部関係以外のところも所属して、広域的な担当課といいますか、そういうところで審査するような仕組みにしております。

また、あと、チームということですが、あくまでも代表者というところは、介護福祉に精通した運営事業者が代表者になっていただいて責任を持ってという形で今進めているところでございます。協力者というような形で提案されるところもございます。

○委員（岡崎達義君） はい、ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） よろしいですか、はい。

ほかの委員の皆さんのほうから御質疑をお願いします。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 原田委員も言われようた、この解体撤去工事9,000万円ほどの分なんですけど、これはこの予算が入っているんですけど、やっぱりあそこを解体、全部をするんですか、一部、ちょっと新しいところは残すんか、そういう細かいところまではちょっとあれですか。業者の関係で決まっていくんですか。ちょっとそのところを。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 先ほどのスケジュールの表をごらんいただけたらと思うんですけど、ステップ2のところ、設計・施工事業者の公募を進めていきます。このところで最終的には11月に設計・施工事業者の選定を行いますので、そこで解体にするのか、一部残して改修にするのかということは決定したいと考えております。

○委員長（原田素代君） 済いません、今の説明だと……。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 先ほど対話型公募という形でやらせていただいているということをお報告させていただきました。その中で運営事業者が7月には決まりますので、その中でその事業者との話の中で解体するか改修するかという内容が協議されますので、ここであげております予算は、あくまで柔軟な対応ができる予算というふうに御理解いただきたいと思っております。解体するか撤去するかはそのときに決まっておりますので、幅を持たせておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） はい。

ほかにありませんか。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 設計・施工の業者を募集して、事業者を選定、施工契約と、こう一月刻みの段取りになっただけですけども、前の赤坂の幼稚園の件でもなかなか入札が不調に終わって何回も、長引いた原因というのがそこにあったんで、予算的なことだと思うんですけども、そこら辺は大丈夫なんでしょうか。ああいう形になると、もう論外ぐらい決まらん限り期間が途中間延びしてしまうというか、段取りはできておるのに。そういうことは心配はないですか。

○委員長（原田素代君） はい、御答弁お願いします。

谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） そういうことにならないように進めていきたいと思っております。

○委員長（原田素代君） そうですか。

はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 前回もそういうことにはならないようにということで進めておったんですけども、ああいう形になった以上、年度の途中になったりしてからね。できるだけ不調なかならないかというのは、見積もりの段階をどのぐらいを指示するかということになっていくんで、よく研究して現状の調査をして進めていってください。これは要望です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか、はい。

ほかにありませんか。

はい、大森委員、どうぞ。

○委員（大森進次君） 設計監理費というのは、ウエートの的にこの金額がむちゃくちゃ大きいんじゃないかなと思うんです、各事業費を比べてみていっても。何かとてつもない金額になって

いるんで、もっと精査する必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それともう1つ、提案サービスで運営者がするという事で何件かあるんだろーと思いますけど、そういったところはまだ決められてないからわからないんかもしれませんが、どのくらいの予定をしているのか、どこでやってもらうとかというの、きっちり決まっているのかなと思ったりして、ちょっと不安なところがありますので、教えていただけたらなと思います。

○委員長（原田素代君） 2つ、はい。

御答弁をお願いします。

はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 内容は公募で、提案書はまだ出てきておりませんので、最終的にその提案書が出てきて、それで審査して決定ということになりますので、まだ提案サービスBにつきまして、あるいはAにつきまして、どのような内容のものが出てくるかということとはわかりません。

それから、設計監理費なんですけど、それは一応コンサルタントのほうで熊山の熊山診療所の関係だとか、それから一般的に利用する物価本だとか、それから物価変動補正というようにところでそれを厳重に一応設計監理費として計上していただいているところがございます。

○委員長（原田素代君） どうですか。

はい、大森委員。

○委員（大森進次君） やっぱりコンサルに払う金額がすごく多いと思います。何でそれがそのコンサル料がそんなにかかるのかなというのが不思議で、設計料的なものは、ウエートの的には僕は設計料のほうが大きくなっていくんじゃないか思うんですけど、そこら辺をよう吟味してやっていただけたらなというふうに思います。

この設計とかというのは、地産地消でこの赤磐市のところがやるんでしょうか。業者さんも市外の人とするのか、赤磐市の人とするのか、そこら辺も含めて回答をお願いしたいと思います。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 業者は赤磐市とかというふうには限定しておりません。ステップ2のほうを見ていただいたらと思うんですけど、設計・施工一括発注という形で事業所のほうに公募を進めていきたいというふうに今考えております。

○委員長（原田素代君） はい、大森委員、どうでしょう。いいですか。

はい、どうぞ。

○委員（大森進次君） きっちりしたやり方で明確にやっていただけたらなという思いです。

以上です。

○委員（岡崎達義君） もう1回よろしい。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員、どうぞ。

○委員（岡崎達義君） 今のお話に出てきた、その運営事業者と協議して、そこでいろいろ必要な施設というのも決めるわけですよね。それを設計・施工事業者と協議してってということなんでしょうか。そういう理解をしておいてよろしいですか。

○委員長（原田素代君） はい、御答弁を。

はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 手順ということになるかなと思うんですが、運営事業者が決まりましたら、コンサルタントとしっかりと運営事業者のニーズというものを把握するような期間を少し設けます。そこでしっかりと運営事業者のニーズを聞き取りまして、設計・施工事業者の公募を進めていくつもりでございます。

公募を進めていく中で、今度設計・施工事業者が決定しますと、再度そこで運営事業者のニーズっていうか、そういったあたりも少し聞いていただいたりとかというような進め方をしたいと考えております。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） ちょっと運営事業者と協議しますよね。大体こういう施設をつくってほしい、こういうのをつくってほしいというのを設計・施工事業者もコンセンサスとりながらやりますよね。7月で、公募をするのが8月、9月、それから選定が11月、12月、そんな短期間でできるんでしょうかというのが1つ。

それから、この協議の中に市の職員の方っていうんですか、専門の方は入っておられるんですか。

○委員長（原田素代君） 答弁を。

はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 最後の市の専門ていうのは、特に特別な技術を持った専門家っていうのはいませんが、今までの事業の中で進めてきた者は、こういった建設に携わった者はおるといことです。

それから、設計・施工……。

○委員（岡崎達義君） 期間の問題です、期間。短いじゃ……。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 期間ですね。期間は十分今協議をして、この期間で進められるということで確認をしております。

○委員（岡崎達義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） どうも不安なんですけどね。その運営事業者も当然施設をつくるってということに関しては素人ですよね。自分がこういう運営事業者自体がこういうものをつくってほしい、ああいうものをつくってほしい、これも欲しいっていうふうに提案してきますよね。

それを設計事業者にとっていて、こういうのをつくってほしいんだけどっていうのをお互いコンセンサスとりながら、協議しながらやっていくわけでしょう。そこの中にその専門の方が入ってなかったら、それは確かに設計・施工の事業者っていうのは専門家かもしれませんが、施設の専門家ではないわけですから、そこに誰か専門的な人が入ってなかったら、わからないんじゃないかなと思うんですけどね。そこはどんなんですか。私素人考えで言んですけども。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） それは今この事業を進めているコンサルタントには非常にいろいろな分野の専門家がおりますので、その専門家が常にグループで介護保険に精通した職員もおりますし、それから建設に精通した職員もおりますし、法律関係、弁護士関係とかの職員もおりますので、そういったところでチームを組んで今、市と一緒に事業を進めてくださっておりますので、そのあたりは何回もこういった事業の経験も積んでいらっしゃいますので、そことよく協議をして進めたいと考えております。

○委員（岡崎達義君） 安心してっていうわけですね。わかりました。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） ほかにありませんか。

そしたら、私から聞きたいんですけど、この説明資料の中の事業費の一番右端に、一番下の解体撤去工事と設計監理費はわかるんですが、必須サービスプラス提案のA、Bを含めて7億1,400万円、これどういう積算でこの数字が出てくるんだろうと思うんです。特に提案サービスのAとBっていうのは、いわゆる確定しているものじゃございませんし、どうやってこれ積算して7億1,000万円になったのかっていうの、説明していただけますか。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） ここで面積でございますけども、こちらの……。

○委員長（原田素代君） いや、事業費のことを聞いている。

○保健福祉部長（岩本武明君） 事業費も、事業費は鉄骨造によります標準的な単価、坪90万円をベースに積算いたしました。面積につきましては、事業者とのヒアリングの中で最大の面積を提示した事業者の面積を採用して積算させていただいたものでございます。

○委員長（原田素代君） もう一度、鉄骨造が何。何ヘクターで幾らっておっしゃった。平米。

○保健福祉部長（岩本武明君） 坪90万円。平米ですか。

○委員長（原田素代君） いやいや、坪90万円がいいですよ。

それはこういった施設の標準の単価なんですか。坪90万円。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） これも先ほど言いました現在、病院再利用事業者の選定支援業務をコンサルのほうにお願いしているところでございますけども、そちらとの話し合いの中で得た数字となっております。

○委員長（原田素代君） はい。さらに、その面積ですが、今おっしゃったようにいろいろサービスがAもBもつくるとボリュームも広がって、総工費が膨らみますよね。結局ここであえて数字を出した、最終的には8億6,000万円という数字を出したのは、これ以上は膨らみませんよと。だから、サービスがAもBもCもDもつくかもしれない、そうするとじゃあ何でもウェルカムかいと、それじゃ困るでしょと、そのお尻を切ったのが8億6,000万円っていう、この根拠を教えてください。

例えばこれが5億円ではだめだったのですかということ、そこはどのような説明ができるのでしょうか。

はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） それは対話型のヒアリングの中で、一番広い規模の事業の提案をされたところがありますので、そこら辺の事業規模、想定事業規模ももちろんそのヒアリングの中で聞いておりますので、そういったところで一番広いところが、たくさん参入意欲を示していただきたいと思っておりますので、そういったところで考えて出させていただいております。2,600平米につきましては。

○委員長（原田素代君） だから、業者さんのマックスの値をとったということになるわけで、赤磐市として財政健全化アクションの中でこの金額の8億6,000万円というのは、その想定内というか、いいのですかと、そういう心配をしているわけですが、その業者さんのマックスありきでこの8億6,000万円が出てきたという説明はもうちょっと、だったらその財政健全化プログラムの中ではこれはどういうふうに位置づけられてますということも含めて説明をいただいたほうが議会としても安心できるのですが、いかがでしょうか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 財政課とはそういったヒアリングの中で何度も協議を進めております。その中で財政課のほうからもこの金額に関しては財政課の職員も交えて協議を進めておりますというお答えで、はい。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） いや、もうちょっと適切な回答を求めたいのですが、要するに大丈夫だというふうに了解をいただいたから、この結果が出たというふうに理解してよろしいですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長の御指摘のとおりでございます。大丈夫だという結果が出ております。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

何かあちこちで太鼓判が次々と押されておりますが、いろいろ不安も多いので、そうですね。

あと皆さん、漏れているところはございませんか。

はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） この複合施設だけで、あと国保の佐伯北のことは後ですか。

○委員長（原田素代君） あれ、佐伯北説明した。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 特別会計です。

○委員長（原田素代君） じゃあ、次で、はい。

それではよろしいでしょうか、十分に議論されましたか。

そしたら、ちょっと時間早いですけど、これで休憩をとって、残りは1時から開催とさせていただきます。お疲れさまです。

午前11時54分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続きまして、引き続き質疑を受けたいと思います。

特別ないでしょうか。

そしたら、私のほうから1つ。

先ほど午前中、いろいろ皆さんから御心配な意見が出ました。ちょっと谷名課長のほうは大分自信を持ってお答えいただいたんですけど、大事なところを何件か、市長のほうに重ねて確認の御答弁をいただきたいと思いますが。

まず、財源です。先ほどの質疑の中で、この8億6,000万円という金額の根拠が指定業者さん、委託業者に対して一番広いもしくは豊富なサービス事業をつけたところをマックスにしたものだという説明だったんですけど、この金額的に赤磐市の当面の行財政改革の中で、今回この出されている8億6,000万円の金額が市長の立場から見ても妥当なものであると、心配はありませんとっていただいているのかどうか、ちょっとここで一応回答をいただきたいと思います。お願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） この8億6,000万円何がしかが妥当かどうかということでございますけども、今ヒアリングの中で想定している規模を実現しようと思ったら、こういった金額にな

るわけでございますけども、この金額を少しでも圧縮してコスト縮減に努めていくということは当然必要だと思っております。そういった中で予算のほうをお願いしまして、その事業を執行していく上では、コスト縮減に全力で取り組みながら予算の残を残るような執行にしていければというふうに思っているところです。

この8億数千万円の予算が仮に満額執行されたとして、これが赤磐市の財政を圧迫していくということではございません。

以上です。

○委員長（原田素代君） もう1つ重ねてお尋ねしたいのは、先ほどの説明を聞く限りでは、新しい対話型の募集であるということから始めて、どちらかという市がこうしたいではなくて、市のほうから募集をかけて、応募された方がこうしたいということに基づいて事業が進められるという印象が非常にあります。だから、市がやるというよりも、応募してきた業者さんの思うようなやり方をされるのかなと、ある意味不安があるわけですが、そういう中で市がどこまでその主導権をこの事業を進めていく上で、公募から選定が決まって設計・施工に至る過程の中で、市の主導権といいますか、具体的に例えば今市長がおっしゃってくださったように、どれだけ圧縮するかというような議論ができる場所、できる立場の人、できる市としてのポジションというのはどこに担保されているのかというのをお尋ねしたいんですが、それはいかがでしょうか、市長。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） ちょっとお尋ねの意味が全部理解できていないのかもしれませんが、うちの赤磐市のこの事業に対する執行体制についてのお尋ねというふうに理解してお答えさせていただきます。

この執行体制には、赤磐市では健康増進課がその担当に当たるわけでございますけども、この執行するに当たっては、チームを組んで各部署でそういった専門性を持っている職員を宛てがってチームで対応していきたいと思っております。私もそのチームの一員になるべく努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） ちょっとニュアンスがお答えが違ったんですが、もう一度申し上げますと、私の印象では、応募してきた相手の業者さんの、嫌な言い方をすれば、言いなりに、要するに業者さんがこうやればうちはもうけが出る事業になるので、こういう事業をさせてくれと言われたときに、どうぞとなるわけですね、応募されてきたところに。そのときに、いやいや、でもうちは市はこれの事業はこういうふうに精査してくれ、ここはこういうふうにごここまでですと、そういうやりとりというのが担保できてますかっていうことなんですが、今の市長の御答弁では市役所内のプロジェクトチームで対応するので、それができるというふうにお答えだと思んですが、それでよろしいのでしょうか。もう一度確認をさせてください。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 少し答えが違っていたかもしれませんが、まず事業者の言いなりになるのではというお尋ねですけども、そうではなくて、今まで担当のほうからも説明させていただきましたが、中心となる事業、必須サービス、これについては事業者がこの小規模多機能住宅介護、介護予防、地域交流、こういったものをきちんと実施すると、その内容についてはそれぞれの事業者の得意なようにやっていただけて結構かと思うんですけども、これはもう小規模多機能あるいは介護予防、地域交流ということなので、そんなに幅広にはならないと思います。これには必須として必ずやっていただきます。

それから、提案A、提案Bという形で提案をいただきます。その提案AあるいはBの中で事業者が得意とするサービスで、ぜひやりたいということがこの施設の目的に整合するようであれば、これを許容して行って、その施設の使用料等を市のほうがいただくという形で整理していこうと思っております。

ですので、自由な事業展開を許容する部分もございます。それから、赤磐市の事業目的にしっかりと沿った事業展開ができるようにというような形での公募を既に行っておりますので、事業者が言ったことを言いなりというふうには決してならないという認識です。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、ありがとうございました。

ほかの皆さんからさらにありましたら。

はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 3点、ちょっと質問したいんですけど。

休憩前の質問でもあったんですけど、工期の問題なんですけど、平成29年8月、10月から設計・施工事業者を公募して、事業開始が平成30年、この間に東京オリンピックとか築地市場の整備なんかという大きな問題が中央では抱えているわけですよ。本当にそれに事業が間に合うんかっていう話なんです。前、東日本大震災のときにも、業者が向こうへ全部行ってしまって、もう本当に地域の業者っていなくなってしまった時期がありましたし、それからそれに関連して、この8億6,000万円といっても資材の高騰というのがありますから、資材がなくなる、あるいは資材が高騰して予算も全く狂ってくるという話もなきにしもあらずですよ。そこあたりをどう考えているのか。

その2点と、それから設計・施工事業者公募っていうのがありますが、この設計・施工というのが一つの業者がかかわるのか、それとも設計業者と施工業者は別々なのか。仮に一つの業者が設計・施工をやると、チェック機能っていうんですか、施工する場合の監理はどういうふうになるのか、ここあたりをちょっとお答えいただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） 課長でよろしいですか。

○委員（岡崎達義君） はい、誰でも答えれる人をお願いしたい。

○委員長（原田素代君） 御答弁をお願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） この工期というか、募集期間、さまざまな事業の進捗状況の期間につきましては、十分コンサルタントと協議をしながら、今おっしゃられた東京オリンピックだとか、そういったところも考慮しながら考えております。また、予算についてもそのあたりの物価変動のあたりっていうのも考慮して予算を今回見積もりを出してきていただいております。

また、監理機能ということの御質問だったと思うんですが、そちらにつきましては、やはり設計・施工契約を済ませてからの事業の設計・施工監理、監理ですよね、監理につきましてはまたコンサルタントのほうにもしっかり見ていただくような仕組みをつくっていきたいと考えておりますし、それからうちのほうでもしっかりと市のほうでも監理を進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 大体工事して設計・施工というのは別の事業者がやりますよね、普通は。事業をその設計者がきちっとどうなっているかっていう監理するのが普通だと思うんです。それをコンサルに任せてしまうというのもどうかと思うんですが、本当にそれで大丈夫なんでしょうか。

それから、その資材の高騰とか、時期の話なんですけど、これ合併特例債を利用するんだったら本当に間に合わなかったら全額市の負担になってくるわけですよ。完了する時期が30年ですかね。平成30年末、31年末ですか。それまでに完全に完了して運営に入らないとだめなわけですから。その東京オリンピックなんかあると、もう資材なんか本当に手に入らなくなりますし、業者もいなくなってしまう。ああ、ほんならもうどうしようっていう、そのとき慌てたって仕方がないわけですから、そこらあたりはきちっと担保できるんですか、市長、お答えいただけますか。大事なことです。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 工期については、これは地域の方々とも約束しております。これは守っていくということを強く思いながら認識しながら事業を進めております。

この東京オリンピック等の建設需要が高まっているということは承知しているところでございますけども、この岡山の地でそれが深刻な課題ということまでの深刻さは深まっていないという認識ではございますけども、これは業界全体の動き等を注視しながら早目早目の対応ができればと考えます。

それから、設計・施工の発注の行い方についてのお尋ねですけども、これは設計・施工一括

発注方式というのが、ここ近年公共事業の中で新しい発注方式として取り上げられてきております。ここ岡山県内ではまだまだ一般的には当然なっておりません。しかしながら、この一定のルールが国のほうでも定められております。このルールに従っての進行管理、すなわち設計を行って、その承認を持って現場を施工するという形をとります。承認はもちろんコンサルの技術もお手伝いいただきながらするわけですが、このコンサルは発注業者ではなく、第三者的な公平な立場で判断できる、そういった設計の専門のコンサルタントをお願いをしながらやることになっていこうかと思いますが、主体性は当然赤磐市のほうが持って、バランスを持ちながらできればということで、職員一丸となって取り組んでいくつもりでおります。よろしく申し上げます。

○委員（岡崎達義君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 原田委員長も言われたところなんです。心配というのはやっぱり何か答弁でもコンサルコンサルという、コンサルに相談相談という、そういう言葉が大体あるんで、やはりあくまでも市が主体的にかかわって行って責任を持っていただきたいと。

それで、市長の答弁の中でもチームを組んで、庁内、市役所の中にチームをそれぞれの部署のチームを組んで当たるということですから、ある程度、厚生はなかなか建設関係というのはなかなかちょっと大変と思うんですけども、産建の部署とか、とにかくそういう専門的な職員も入ってチームを組んで対応して、対話型の新しいこれ、あれですよ、対話型というのは。そういうことで、あくまでも市が主体的にチームを組んでコンサルにも当たったり、そうやってしていくということのちょっと確認なんですけども。

それと、それから予算ができるだけ縮小してやっていきたいということなんですけど、一旦ここへもう公にこの金額が出てますよね。行財政改革の中でこのぐらいな金額だったら市長がやれるということは言われたんですけども、いろんなことを施策をしている中で、この複合型というのはやっぱりこのぐらいな金額でやりたいと、やりたかったというふうなそもそもの最初の考えは持っておられたんですか。ちょっとその2点。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） この事業を行うのに、予算枠を設けて臨んではおりません。この施設に求める要件を満たしながら、なおかつコストをミニマムにするというのを念頭にやってきております。それは今後も同じですので、その思想のもとで実施して、市民の皆さんの負託に答えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） もう1回言ってあげて。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 最初に質問しました、大体答弁がいろいろ何でもコンサルに相談しながらということの答弁、大分あるけど、市が主体的にチームを組んでやるということをおっしゃったんですが、その再度の確認。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 赤磐市の職員にその建築士とか設備関係とか、そういった専門的な知識が豊富にある職員が非常に限られてます。そういったものを補うためにコンサルタントの専門の方の力をかりるということであって、この事業を進めるに当たっては、そういった専門家とともにこの行政のいろんな意味での行政経験のある職員の力も必要です。そういったものを一丸となって束ねて進めていきます。その中に、例えば設備、建築、機械、こういった専門の方をコンサルから人材をおかりするという形になるかと思いますが、市の中で一丸となってやっていくというのは、先ほども説明したとおりでございます。

○委員長（原田素代君） いいですか。

もう一つだけちょっと確認。

これ面積が出ているんですけど、たしか後からできた新しい、耐震診断して問題のなかった棟と旧の病院の施設とありますが、ここで言う2,212っていうのは、新しい施設はのけた面積になるんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 今の熊山病院の全体、全体の面積です。

○委員長（原田素代君） 全てですか、新しいところも入れて。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい。

○委員長（原田素代君） そうすると、新しい耐震診断で十分使える施設も全部解体する可能性があるということですね。

谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） そのことにつきましては、可能性としてはもう全てを解体する可能性もありますし、一部残す可能性もあります。現時点ではどちらの可能性も秘めております。

○委員長（原田素代君） この2,212っていうのは、全ての総面積だと思ったらいいですか。はい、わかりました。

ちょっと皆さんどうですか。御意見のほうは出尽くしましたでしょうか。

済いません、ちょっとこの問題については、いろいろ意見があるので、ちょっとここで委員会として休憩させていただいて、委員会としての総意を確認させていただきたいと思っております。

で、暫時、10分か15分だと思ってください、暫時休憩させてください。

午後1時20分 休憩

午後1時32分 再開

○委員長（原田素代君） 大変お待たせして申しわけございません。休憩前に引き続きまして、委員会を進めますが。

この市民病院再利用事業のことで大分時間をかけて委員の皆さんからの御意見を質疑という形で執行部のほうに確認をしてきました。今休憩をいただいた中で、委員会の皆さんの思いとしては、3つ、市の主体性を持っていただきたい、それに基づいて予算の縮小、工期内完了に努めていただきたい。この3つを確認したほうがいだろうと。市長からこの3点についてもう一度十分できると、努力してまいるという御答弁をいただいておりますということになりましたので。

もう一度申し上げますと、市の主体を持って、予算の縮小に努め、工期内完了を進めると、この3点について市長としてもう一度お考えをここで明らかにしていただきたいと思います。

はい、市長。

○市長（友實武則君） その3点については、もう簡単に言いますと、全力を投じて当たってまいります。どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、簡単にありがとうございます。

もう一つだけちょっと文言の理解がよくわからなかったので確認をしますが、この予算の内訳書の中の設計監理費のことなんですが、市長がお答えになった、最近では設計・施工は一体化しておりますということでしたが、設計・施工を行う事業者とこの設計監理を行う業者は別なのですか。ちょっとそこのこの設計監理は誰が行うことになるかというのをもう一度わかりやすく説明してください。

設計・施工する業者がこの監理をするということではないですね。改めてもう一つ監理をする業者を求めるんですか。この6,000万円は誰がもらうお金なんですか。

ちょっとそこがわかりにくかったので。

市長、どうぞお願いします。

○市長（友實武則君） ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（原田素代君） ああ、暫時休憩。

午後1時36分 休憩

午後1時42分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続きまして、執行部のほうの御答弁をお願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 大変失礼しました。設計監理費のこの予算の関係ですが、その予算の関係は基本設計、実施設計、工事監理というものもこの中に含まれております。だから、発注するときには、また工事監理費というものは別で発注を考えないといけないかなというふうに考えております。

○委員長（原田素代君） 今、説明がちょっとおかしかったと思うんですけど。全てを含むって最初おっしゃいませませんでした。それぞれ建築とか設計とかあって、それぞれの中のこれは設計の監理費だけだという説明ですか。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） この見積書には、基本設計も実施設計も工事監理費も全て含まれた設計監理費ということになっております。設計監理費という内訳は、基本設計、実施設計、工事監理も含めたものでございます。

○委員長（原田素代君） いわゆる全ての設計に関する費用だということですね。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい。

○委員長（原田素代君） 何で監理費と書くんですか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） ちょっとわかりにくいので、私のほうから説明させていただきます。

この3番の建設工事に関する予算等の内訳という中は、各工事なら工事、設計なら設計という分類分けて計上してあって、これが発注の単位ではございません。予算をわかりやすく説明するために、設計と監理費、解体撤去、建設部門という形で分けていて、この中を設計と建設部門を一つにして一括発注しようと。監理費については、別契約になります。

○委員長（原田素代君） ですね。

○市長（友實武則君） はい、そういう形で御理解ください。契約単位で書いておりませんので……。

○委員長（原田素代君） 総係費用になっているんですね。

○市長（友實武則君） はい、そういう理解をお願いします。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。そのようです。

よろしいですか、皆さん。

それでは、他にこの再利用事業についての御質問はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） はい。それでは、慎重な審議をいただいたことです。ありがとうございました。

それでは続きまして、議第41号平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

を議題として審査を行います。

執行部からの補足説明がございますか。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） こちらの今回の補正につきましては、佐伯北診療所にCTを導入する事業に関連したものでございまして、健康増進課のほうから補足説明をさせていただきます。

○委員長（原田素代君） はい、お願いします。

谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） それでは説明させていただきたいと思います。

今回の説明資料のほうは21ページから25ページでございます。予算書は国2から国7までということになっております。

佐伯北・是里診療施設勘定につきましては、債務負担行為と補正予算を計上しております。

主な事業は、佐伯北診療所の医療機能の向上を狙いまして、CT導入と耐震改修工事を行います。今年度中の完成は診療を続けながらの工事となるということで困難と考えておりまして、30年度工事監理委託料と改修工事の請負費2,726万円を債務負担行為として計上しております。

今年度の事業予定内容につきましては、説明資料の21ページから25ページに詳細を載せておりますので一緒にごらんいただきたいと思います。CT導入につきましては、県補助金の810万円を計上しており、診療所整備事業といたしましては、過疎債を4,480万円を計上しております。

事業計画は、今年度中には主にCTの導入とそれに伴うレントゲン室周辺の改修工事を実施したいと考えておりまして、30年度は主に2階部分の耐震工事等を行う予定でございます。

補足説明は以上です。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。

委員の皆様のお質疑を受けます。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そしたら、これは29年度の予算ですね、30年度の説明までされたということですね。

それから、これ昨年、ことし、30年と改修とかいろいろこれやって、あそこは何年ぐらい使う見通し、将来構想というんか、それちょっと市長にそこのところお聞きしたいんと、それから駐車場のことがちょっと出てましたよね。隣の郵便局の駐車場をお借りするという、契約までされとんかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（原田素代君） 御答弁いいですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 駐車場についてよろしいですか。

○委員長（原田素代君） はい、御質問です。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 郵便局の駐車場は……。

はい、委員長、失礼しました。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 郵便局の土地は市の土地ということで、今そちらのほうに職員が駐車したりとか、一般の方が前の駐車場がいっぱいでしたら、そちらのほうにとめていただくようなことで対応しているところがございます。

それでよろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） どうですか。

はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そうなんですか、それは知らなかったんですが、最近あそこの郵便局の駐車場、きれいに整備をされて、昨年されたんかな、ことしされたんかな、そしたらもうそういう市の土地だから、十分もう患者さんはそこへとめればいいんですね。そういう確保されとんですね。

それから、昨年とことしと相当あそこは改修しているんですが、将来的展望としては当分あそこでということですかね。

○委員長（原田素代君） それは市長ね。

○副委員長（福木京子君） はい、市長です。

そして、その次はどういうふうな構想を持っておられるんでしょうかと。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） この佐伯北診療所については、一昨年北部地域の医療の懇談会を行ったときにも、その答えとして北部地域の医療を支える拠点として位置づけを継続するということがございます。その中で、周匝にある診療施設、民間でございますけども、それから仁堀の診療所、あるいは是里、それから赤坂地域、そういったところと連携しながらこの北部の地域の医療を支えていくというふうな位置づけができております。これを継続して、また状況が変われば、再度検討していくようになりますが、当面はその医療の懇談会で定められたことを拡充しながら頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） もう1回、ちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） だから、郵便局のところは市の土地なんですね。それで、あそこをだから患者さんがもう周辺もいっぱいになって、こちらへ何台もちゃんとあいてたら使えるという契約、契約じゃないな。

○市長（友實武則君） 了解です。

○副委員長（福木京子君） 了解なんですね、はい。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） 他にこの会計のところでの御質疑は、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、これで質疑を終わります。

続きまして、議第42号平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）については、補足説明はございませんので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（原田素代君） ということです。皆さんのほうから。

説明資料は28ページ、29ページからございますが、訪問看護ステーションの特別会計についての御質疑をお願いします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） ちょっと確認なんです、これは診療所の看護師さんも対応されて、それで訪問看護が相当人数的にもふえて、今回臨時の職員さんを雇用されるということで、常時対応される方というのは臨時職員さんと診療所の看護師さんも含めて対応されるんですよね、これ。そこの確認をお願いしたいと思います。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 今回の補正予算は、今福木委員がおっしゃいましたとおり、臨時職員のものでございます。臨時職員で訪問看護をしてもいいというような思いがある臨時職員が当てもありますので、ここで予算計上させていただきたいと考えております。

また、兼務ですが、診療所の看護師も兼務辞令を出して訪問看護に一部当たっていただいております。

○委員長（原田素代君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、これで質疑を終了させていただきます。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第37号赤磐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第15号）から議第42号平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）までの5件についての採決をしたいと思います。

まず、議第37号赤磐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第15号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第37号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第38号赤磐市複合型介護福祉施設設置条例（赤磐市条例第16号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第38号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第40号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第40号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第41号平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第41号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第42号平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第42号は原案のとおり可決すべ

きものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表をごらんください。

前回の当委員会で協議したとおり、下から2行目に、子育て支援についてという項を追加しました。この一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、このように申し出をいたします。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、そのようにさせていただきます。

その他で委員または執行部からありましたら発言をお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 市民生活部といたしましては、市民課から国保の広域化についての情報提供、それから協働推進課から平成29年度の事業の進捗状況等を御説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい。

○市民課長（和田美紀子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、和田課長。

○市民課長（和田美紀子君） それでは、厚生常任委員会資料、市民生活部の1ページをお開きください。

国保の広域化について御説明を差し上げます。

今回、資料として厚生労働省が作成しました資料を3枚御用意しております。

まず、1ページの上段、囲み部分をごらんください。

こちら一番上に赤字部分で記載してありますように、国民健康保険はこれまで市町村が保険者として単位で運営を行っておりましたが、平成30年度4月1日から、都道府県が財政運営の責任主体となります。

一方で、その丸の下です、市町村は地域住民と身近な関係があるということで、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、これまでどおりの事業を引き続き行うこととなっております。

広域化という仕組みの中で最も大きく変わる点は、下の段の中の図の右側の部分をごらんく

ださい。

青い市町村の丸印がありますが、そこから都道府県に向けて矢印が出ています。ここに書いてありますように、市町村は都道府県が市町村ごとに決定した保険事業費納付金を支払う、県に対して支払うことになる点です。逆に、ぐるっと都道府県から市町村に向けて入っておりますが、給付に必要な費用を都道府県が全額市町村に支払う、これを交付金として支払うということになる点が一番大きく変わる点ということになります。

現在は、全国でこの納付金額、市が県に納める金額を決定するという作業を進めておりますが、これを計算する算定システムで試算などを繰り返しておりますが、まだこれらの結果などから考え方の整理を国や県が検証している段階という状況です。

1枚めくっていただきまして2枚目に進んでください。

2枚目の右肩をごらんください。

この制度改革に伴い、岡山県でも国保運営協議会を新しく設置しました。5月に第1回の会議が開催されております。この国保運営協議会では、県知事からの諮問を受けて、納付金の考え方を含む国保運営方針等について協議がなされ、その答申に基づいて県が運営方針等を決定し、公表するということになります。

運営方針案の内容につきましては、その左肩の水色の囲み部分に、岡山県国民健康保険運営方針等連携会議という会議名が載っていますが、ここで検討されることになっておりまして、この連携会議には、岡山県内全市町村が参加する形になっております。

そして、3ページに進みますが、こちらに大まかな国が想定したスケジュールが示されております。先ほど申しました県の運営協議会が最上段にスケジュールが示されておりまして、その下に連携会議、これが県と全市町村の会議になります。そして、その下に県、最終段に市町村のスケジュールというような見方になります。

右下の部分に納付金等仮算定（10月下旬）と緑の点々、点々という点線で囲んである部分になりますが、その部分とその隣、納付金等本算定（1月中旬）ということで、市町村に向けて矢印が書いてあると思います。つまり納付金の額がきちんと決定し、平成30年度の予算に計上できるという情報が入りますのは、3月議会の直前になると国も見込んでおりまして、大変厳しいスケジュールとなる見込みとなっております。

納付金とともに各市町村の標準保険料率というものも示されることとなっております。先ほどのスケジュールですと、肌色の四角で囲んであります右の下の辺に一緒に書いてあるんですが、1月ごろということになりますが、あくまでも保険料率の決定は市町村で行うことと、一番最初に申し上げましたが、なっておりますので、赤磐市としましては市民の皆様にとって適正な御負担となるよう、新制度スタートに向け準備を進めてまいります。

以上、簡単ではございますが、国保制度改革について今回は主に納付金というものに視点を置いて簡単に御説明をさせていただきました。今後も制度の内容ですとか、そういったこと、

もちろん保険料率などもそうですが、段階に応じて御説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） それでは、先ほどの市民課の資料の次のページ、4ページをごらんいただければと思います。

協働推進課より3件ほどお知らせのほうをさせていただきます。

まず、4ページにございます若者まちづくりワークショップの開催ということで、これは昨年1回行ったものでありますが、今年度29年度にも行う予定にさせていただいております。18歳から35歳の若者を対象といたしまして、魅力のあるまちづくりにつながる意見を伺いまして、地域活性化につなげていけたらと考えております。

2番目に開催日時等がございます。7月2日の日曜日を第1回目として考えております。第2回目以降につきましては、参加者の御都合によりまして決定をさせていただく予定にしておりますが、全体で4回ほど開催したいと考えております。

3番目に対象というのがございます。18歳から35歳の若者の中の在住、在勤、在学者を予定をさせていただいております。人集めにつきましては、住民基本台帳の無作為に2,400名の該当者の方に通知のほうを差し上げたり、市の広報紙、ホームページで募集をいたしております。現在、集まっている人数といたしましては22人集まっております。内訳を申し上げますと、男性の方が9人、女性の方が13人と、年齢別では10代の方が4人、20代の方が8人、30代の方が10人ということで、今回特に農業大学校からも2名の学生さんの申し込みをいただいております。

下に参りまして4番目の内容といたしましては、オリエンテーション、ワークショップ、勉強会、それからあと市内の施設を見ていただいた中で若者の市に対する御意見などが伺えたらと考えております。

この事業の全体的な効果として考えておりますのが、一番下でございます(6)といたしまして、市の事業、いろんな事業を行っておりますが、それが若者の視点でどんなかという事業の検証であったり、若者の意見を施策に反映するとか、まちづくりの今後のリーダーとなる若者の人材発掘につながればと考えております。

具体的には、実施を行った後に、また当委員会のほうにどんな内容が出たというのは御紹介をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

5ページは、実際に募集のチラシをつけさせていただいております。

6ページに入らせていただきまして、2点目でありまして、第2回の男女共同参画セミナーの内容について御案内をさせていただきます。

そこに大きな字で書いております、「大人も知っておかなくちゃ！今どきの性教育事情」と題しまして、7月20日に中央公民館のほうで、一番下にありますCAPおかやま代表の山下明

美さんを講師にお迎えをし、開催を予定をさせていただいております。

このCAPおかやまにつきましてちょっと御説明をさせていただきますと、この団体は子供たちへの暴力のない社会づくりのために活動を行っている団体でございます。子供たちがいじめや虐待、性暴力などのさまざまな暴力から自分を守るための教育プログラム等を推進しておりますので、今回その視点の中で男女共同参画を考えたいなということで計画をさせていただいております。

次に、7ページに入りますが、最後の1点であります。更生保護サポートセンターあかいわの開設につきましてお知らせをさせていただきます。

これは保護司会が組織的に保護司の処遇活動に対する支援や犯罪予防活動として行う拠点といたしまして今回赤磐の地にサポートセンターができるものでありまして、国の、特に所管といたしましては法務省であります。法務省から29年度開設が認められたものであります。

具体的な開所の日といたしましては、7月3日の月曜日に開所式を予定をさせていただいております。センターそのものにつきましては、下市にごございます赤磐市青少年育成センター内のほうへ設置をいたしまして、保護司さんの活動と青少年の活動と一緒に活動を行えるということで、その場所に開設をしております。

具体的な内容といたしまして、そこにある(1)から(7)にごございますが、保護司さんが行います処遇活動の全般の内容を行う予定にしております。

運営組織といたしましては、5番に書いておりますが、赤磐地区の保護司会に保護司の方が24名いらっしゃいます。この方が全員でサポートセンターあかいわ運営委員会を立ち上げられまして、その中で組織を、建物を運営していくというものであります。

センターの開所といたしましては、6番目にありますように、月水金の午前9時から午前4時まで保護司の方が順番に常駐されるという形になっております。

一番下に参考として書いております一番下をごらんいただきますと、この更生保護サポートセンターにつきましては、全国で501カ所ほど整備されております。岡山県では岡山、倉敷、津山市等に同様の施設がありますので、この場をかりましてサポートセンターあかいわの開催につきまして御紹介をさせていただければと思います。

協働推進課からは以上になります。

○委員長（原田素代君） はい、ちょっとじゃあここで。

ボリュームが大変多くて、特に最初の国保制度が今後都道府県レベルになるということは、一度勉強会を持ちたいと思います。非常にわかりにくい制度ですので、それがまた変わりますから、今のこのスタートの時点でもう一度ちゃんと説明を聞く機会を設けようと思いますので、どうしましょう、きょう後で決めるか、また改めてするか、ちょっととりあえず学習をする、レクチャーを受ける機会を設けようと思います。

それ以外で皆さんのほうから御質問があれば、今の提案や説明、特別ないですか。

済いません、私のほうから1つ、いいでしょうか。

ワークショップのことなんですけど、この目的が私はちょっとわかりにくいなと思ったのは、4ページ一番下の効果のところ、市の事業の検証や若者の意見を伺い、施策への反映、もう一つはまちづくりのリーダー育成。従来こういったワークショップは大体リーダー育成を目的にしているんですね。ところが、今回は勉強会が入ってますよね。事業の検証とか、若者の意見を施策へ反映するっていうことを、通常リーダー育成なのに、そういうことを考えているっていう、この狙いがちょっと協働推進課がやることかなっていうのが1つあるのと、言ってしまうと、20人の若者たちの声が施策の検証になるのかという思いもあって、どうしてこういうことを、もっと私はストレートにまちづくりのリーダー育成としてせっかく応募してくださった22人の方たちに、いろいろ蓄積を持っている赤磐市ですから、このファシリテーションのこととか。で、もう純粹にリーダー育成にされればいいのに、こんな総合戦略や人口ビジョンを勉強してもらってどうですかなどといったところで、どれだけの意味があるのかなって、そこがちょっと違和感を感じてますが、ちょっと説明していただけますか。

はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 今回のワークショップの効果といたしましては、先ほど3つのことを言いましたが、当然委員長言われますように、リーダーとなる若者の育成も行うわけでありまして、市としての市の今の現状を若者の方に理解していただくという意味の中で、市でこんな事業をしてますよ、これが皆さんのニーズに合っていますかというような問いかけもあわせて行いたいということで、こういう書き方をさせていただいております。当然18歳から35歳の若い方ですから、経験のほうも特になんかということの中で、その事業の検証であったり、施策の反映みたいな大きな意見が出るのはなかなか難しいと思いますが、現在の若者の中でどういうふうに感じているのかというのを積極的に聞く場として設けていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） これ連続4回ですけど、しょっぱなだけなんですか。あとの3回は、この勉強会に入れないんですか。それとも毎回勉強会に入るんですか。

○協働推進課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 具体的には若者の人たちがどんなことを勉強したいかという意見を最優先にして考えていきたいと思いますが、ただ、こういう事業を展開する以上はある程度のストーリーは要るかと思います。現在、第2回目には、若者政策で割と実績のございます相模女子大学の松下先生をお呼びいたしまして、若者が考える考え方というような基本的なものも講義形式じゃなくて勉強会形式で行っていったらどうかと考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君）　じゃあ、従来のいわゆるリーダー育成のワークショップとはちょっと違うということですね。

はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君）　リーダー育成という従来いろいろ過去にリーダー育成のほうは行いましたが、それとは方向性をちょっと変えた形で、若者の自由な発想を大切にしながら、市にとって有益な情報が得ればなという趣旨で行っております。

以上です。

○委員長（原田素代君）　はい、また結果を教えてください。はい、ありがとうございます。

はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君）　この取り組みというのは、去年か、その前からあれして、これはあれですか、岡山県内、全国、やっぱりある程度若者の意見を聞こうというのは市独自でこれを取り組むんか、国のそういう関係で、やっぱり若者の意見を聞いて、そういう育成をしていくという、何かそんなものもあるんですか。その県内の何か、こういう取り組みが同じような取り組みをされているんですか。

○委員長（原田素代君）　はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君）　県内では実際いろいろ若者をターゲットにした事業は展開されております。具体的には、総社市さんが行ったり、笠岡市さんが行ったりというのもあります。うちとしては、先日、笠岡のほうでも若者を中心に27年度から事業展開をしているような、具体的には、ぼっけ一まち会議ということで名称をつけられておりますが、笠岡市さんのほうで結構いろんな若者の意見を聞くだけじゃなくて、若者がみずから考えるプロジェクトを展開するというようなところまで事業展開をしております。そのあたりも参考にしながら本市においても若者の意見を聞ければと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君）　いいですか。

ほかに、今全体の市民生活部が報告された分の全体の中から結構ですけど、御質問、何かありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　じゃあ、ないようですので、保健福祉部のほうからお願いできますか。

○社会福祉課長（国正俊治君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君）　私のほうからは保健福祉部資料1ページ、臨時福祉給付金の状況についてお知らせをいたします。

この給付金につきましては、もう26年4月に消費税が値上がりいたしまして、その影響を緩和するというので、所得の少ない方に臨時的な措置として給付されるものでございます。

今回の給付金で4回目となります。対象者につきましては、28年度の市民税がかかっていない方、それから市民税の課税の方に扶養されてない方、生活保護の方を除くということになっております。支給額はお一人に対して1万5,000円、国の説明では29年4月から31年9月までの2年半分の影響を緩和するものということになってございます。

予算につきましては、28年度の3月の補正予算で計上させていただきまして、全額繰り越しで現在事務をしております。申請の受け付け期間は5月8日から8月8日まで、最初の支払いは5月26日から開始しております。4月28日に対象と見込まれる方に御案内のほうをお送りしまして、6月9日現在、約8割の方の申請が出ております。半分近く、ちょうど一月ぐらいですけど、大変順調な申請状況かと思っております。

今後、広報とか国のPRもさることながら、7月の上旬には再度申請書類を郵送して、未申請の方に申請漏れがないように御案内をさせていただく予定としております。

また、30年10月以降につきましては、軽減税率制度で低所得者に配慮するというようなことで説明されておりますので、この給付金で最後になるものと思っております。

以上でございます。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 続きまして、2ページをごらんください。

健康増進課からは、子ども医療費の今年度の実績等について御説明させていただきたいと思っております。

(1)番は、今年度の高校生等の子ども医療費の実績でございます。今わかっているのが4月、5月分で、4月分が429件、63万276円、5月分が455件、66万5,231円の執行をしているところでございます。償還給付で行っております。

参考といたしまして、平成28年度の実績見込みといたしましてまとめております。昨年度は高校生等が2,829件、全体の子供医療費の割合では2.6%、金額といたしまして468万5,265円ということでございました。

ことしの状況を見ますと、昨年度末ぐらいから件数はどんどん上がってきておりまして、最初昨年度初めのうちは、本当に数件からスタートしたんですが、秋ぐらいからはある程度申請のほうも上がってきておりまして、300件、200件、400件というような状況で進んでおりまして、今年度はそれ以上に400件以上の申請が出ているという状況でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（原田素代君） はい、以上ですね。

委員の皆さんから特別御質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　じゃあ、その他、執行部からほかにもありましたらお願いし
ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　はい。

じゃあ、委員の皆さんのほうからその他で御発言があれば
ありませんか。

1つ、気がついて気になっていることがあるんですが、私のほうから。

6月9日に赤坂でこども園の住民説明会がございました。このとき、参加者のある女性の方
から、10月1日オープンは大丈夫なんですかと、確定ですかという質問が飛んだんです。皆
さん覚えていらっしゃると思うけど、前回の委員会で、10月1日オープンですということ
を委員会で確認しています。もちろん私は当然だと思っていたんですが、担当者の説明が
ちょっとつきりと、はい、10月1日オープンですという答弁がなかったの
で、私は大変不安に思ったんです。

それで、その質問者は何ておっしゃったかっていったら、広報とか何か皆さんが
ロコミではなくて、公的な書面やなんかで10月1日からオープンだということをはっきり
させてほしいという発言があったんです。結局そのことも含めて、何かうやむやになっ
たまんま、できるだけ1日にオープンしたいと。何かトーンが急に下がっていたので、私
その場に市長もおられたので、市長のほうでプレス発表したらどうですかと、10月1日、
きょう説明会がありましたと、市長のほうから10月1日にオープンしますと、要するに
参加者はそういうふうに希望しているわけですよ。これは何かっていったら、例
えば公民館とか美術館とか図書館がいつオープンするかというのは、あいつかあつ
たらいいなぐらいですけど、自分の子供をそこへ入園させようと準備している側から
すると、7月にできるそうかと、じゃあ10月なのか11月なのか12月なのか、いつ
入れるのかなっていうのはすごく気になるわけですよ、当然準備もあるし。ところが、
それを10月1日かもしれないみたいな言葉で返されると、当然利用者さんは困るわけ
です。

ちょっと職員の方に聞いたら、いろいろ入札でもトラブルもあって、ちょっとき
っぱり言っているものかどうかという不安もあるのだという言い方もあったけれど、
それは執行部のほうの、職員の皆さんの不安でしょうけど、そういう声
が実際あって、本当に10月1日ですかと、公にしてくださいという要望があ
ったんだから、私はもう委員会ではっきりと公然化したわけですから、こども園は
10月1日オープンしますよということをプレス発表で早目に報道して
いただきたいなというふうに思っているのです。

7月末の完成が延びるとか、それによって10月1日できないとか、そういうこと
はないという前提で進めているし、先ほどの熊山の診療所もそうなわけですよ。
とにかくかかわる人た

ちは、いつオープンするかっていうことは、非常に切実な問題だという認識を執行部のほうは持って、ちゃんと公に新聞報道でいついつオープンですよっていうことを言ってあげていただきたいというのが私の要望なんです、いま一度それについて部長なり市長なり、どういうふうにお考えかお聞きしたいと思います。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 先月の委員会でもお話しさせていただきました。10月1日の開所を目標に今しているというところで御説明をさせていただきましたけども、市といたしましては、あくまでも10月1日を開設目標にしております。

それからあと、新聞等のオープンということでございますが、それは時期を見てオープンにさせていただけたらと思います。

○委員長（原田素代君） いや、オープンというか、告知を……。

○保健福祉部長（岩本武明君） 告知です。

○委員長（原田素代君） してほしいということですね。

○保健福祉部長（岩本武明君） 告知のほうをさせていただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） だから、利用者さんの気持ちからすると、そのおっしゃったような気持ちだということをお聞きいただければ、そういつまでも7月31日に工事が完了するのであれば、その前に幾らかでも早い時期に、いやもう10月ですから、どうぞ皆さん準備して楽しみにおいでくださいねというのが執行部の本来の姿だろうと私は思うんです。だから、それを少しでも早く告知を、ロコミはいけませんって彼女が言ったわけですから、公式に言ってくださいって要求されたわけですから、それに応えていただきたいと思うんですが、もう一度お願いします。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） この今週、来週と3保育園の保護者に向けて説明会をさせていただきます。その時点でも10月1日の開園を目指して開園しますということをはっきり保護者の方にお伝えさせていただこうと思っています。そのお伝えが済んでからまた、今もうちょっとで多分建物のほうの、今真っ白の塀が上がっていると思いますが、その塀も外れると、建物の絵もきれいに写真撮影できるんじゃないかと思うんです。そういったものもできましたらプレス発表のときに、こんな建物なんですよというのがちょっと見える形でさせていただけたらなと考えております。なるべく早い時期で。

○委員長（原田素代君） 新聞の告知ですね。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（原田素代君） はい。できるだけそういう声を聞いた以上、対応していただきたい

など思いました。よろしくお願ひします。

その他、委員の皆さんからはないですか。

はい、どうぞ、大森さん。

○委員（大森進次君） この10月1日って日曜日なんですね。

○委員長（原田素代君） 日曜日ですけど。

はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 開園の目標を10月1日にしているというところで、地域のほうの話の中でも、10月1日に開園という話をさせていただいたんですが、その開園の式典については、10月1日がまだ地域の方もいろいろ行事を持っておられるとおっしゃられたので、調整をさせていただきたいと。その式典的なものは調整をさせていただきますが、公の法律上の開園日を10月1日とさせていただくということで、子供さんが直接園のほうに登園してくるのは2日からになります。

○委員長（原田素代君） そこはよく誤解のないようにお伝えください。

それ以降に、じゃあオープンセレモニーがあるわけですね。その前。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 以降に限らず、前になると思います。

○委員長（原田素代君） 前かもしれん。ああそうですか。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 内見は、はい。

○委員長（原田素代君） また別ですか。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） また別に、完成次第。

○委員長（原田素代君） ということです。どうぞ2日から登園可能と伝えてあげてください。

ほかはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、副市長なし、市長に御挨拶してもらえばいいのかな。

はい、じゃあ市長、お疲れさまでした、御挨拶を。

閉会の御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 長時間にわたっての御審議、本当にありがとうございました。

おかげさまで今回上程させていただいている案件、全件全会一致での採決をいただきました。重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

きょうさまごまな御意見もいただいたところでございます。この御意見もこれからの事業進捗に大いに参考にさせていただきながら、有効なものについて事業進捗に反映させていきたいと考えております。今後とも皆様方の御指導、御鞭撻をよろしくお願ひ申し上げまして、閉会

の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） 大変お疲れさまでした。

午後 2 時 31 分 閉会